

議案参考資料

[令和4年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

地域づくり課 生活安全担当

議案名

議案第19号 第11次桐生市交通安全計画(令和4年度～令和8年度)の策定について

趣旨・目的

現行計画である「第10次桐生市交通安全計画(平成28年度～令和3年度)」が令和3年度をもって終了することから、「第11次桐生市交通安全計画(令和4年度～令和8年度)」を策定しようとするものです。

概要

本計画は、交通安全対策基本法第26条の規定により、第11次群馬県交通安全計画に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。

- 1 計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間
- 2 基本理念：持続可能な開発目標(SDGs)を念頭に、人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会を目指します。
- 3 計画目標：
 - (1) 令和4年から令和8年までの5年間、交通事故による24時間以内の死者数を毎年2人以下とする。
 - (2) 令和8年まで、交通事故発生件数及び負傷者数を令和2年の1割減(事故件数289件以下、負傷者数328人以下)とする。

背景・経過

本計画の策定に当たり、桐生市交通対策協議会の構成員等40名から意見を聴取し、計画案に反映させました。

また、令和3年11月から12月にかけて、意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、計画案をまとめました。